添付資料 - ①

令和８年度クリーン２１長谷山運転計画（案）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月
１号焼却炉	4/6	5/20	6/3 6/21			9/4 9/22
２号焼却炉	4/3		6/4 6/22	7/4	8/22	9/5 9/23
発電機			6/4 6/23			9/5 9/24

	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
１号焼却炉	10/12	11/22		1/12 1/23	2/13	3/6 3/15 3/24
２号焼却炉			12/5	1/24	2/19	3/7 3/26
発電機				1/12		3/8

注１　黒線部は、焼却炉運転期間を表し、空白部は停止期間を表す。

注２　発電機停止期間は、90 日間を予定している。